

【各公立保育所の現状】

	第二保育所	旧第三保育所	第四保育所
所在地	後飯町6番地の20	明神町1丁目37番地	唐子町8番地の13
建設年	昭和60年(築41年)	平成2年(築36年)	昭和55年(築46年)
建物構造	鉄筋コンクリート2階建て (新耐震基準) 延床面積 1,396.63㎡ 敷地面積 2,418.25㎡	鉄筋コンクリート平屋建て (新耐震基準) 延床面積 1,050.07㎡ 敷地面積 3,384.00㎡	鉄筋コンクリート2階建て 延床面積 842.49㎡ 敷地面積 1,447.88㎡
定員及び利用者数	定員 150人 利用者 115人 (76.7%)	定員 120人 利用者 -人 (-%)	定員 120人 利用者 101人 (84.2%)
運営状況等	通常保育、一時預かり保育	令和6年度をもって閉所	通常保育

【各公立保育所を大規模改修する場合の条件等】

○問題なく使える

△課題はあるが、改修等お金をかけるなどすれば対応可能

×お金をかけるなどしても対応不可、必ず発生してしまう内容

	第二保育所	旧第三保育所	第四保育所
位置	○ 東部地区は外川のみ	△ 第二保育所より以東のため、西部地区からの利用者が遠くなる。	○ 西部地区からも受入れ可
駐車場	○ 令和6年度整備済み	△ 6台程度のみ。近隣で借りる必要がある。	× 駐車場なし。近隣で借りる必要があるが、近隣にもほぼない。
周辺道路	△ 周辺道路がやや狭い	○	× 送迎時に混雑が発生し、実質一方通行となっている
代替保育	× 改修工事期間2年間は別の場所で保育が必要となり、2度の移転を要する。	○	× 改修工事期間2年間は別の場所で保育が必要となり、2度の移転を要する。
災害	△ 所庭及び保育室の一部が土砂災害警戒区域に含まれる(R5.11月)	○	○
改修費用概算額	約6.3億円 +αで一時的に保育場所になる旧第三保育所の整備に費用がかかる	約4.9億円 +αで駐車場整備費用がかかる	約3.9億円 +αで一時的に保育場所になる旧第三保育所の整備に費用がかかる
公適債(交付税措置)おおよそ57.5%負担	○	× 第二保育所の駐車場を整備し、公適債を利用済みのため対象外、かつ、第二保育所の駐車場整備の交付税措置されなくなる分の負担増で約+0.2億円	△ 約3.9億円に対する公適債は対象となるが、第二保育所の駐車場整備の交付税措置されなくなる分の負担増で約+0.2億円
銚子市実質負担(概算)	約3.6億円 6.3億円×57.5% +αで一時的に保育場所になる旧第三保育所の整備に費用がかかる	約5.1億円 4.9億円×100%+0.2億円 +αで駐車場整備費用がかかる	約2.5億円 3.9億円×57.5%+0.2億円 +αで一時的に保育場所になる旧第三保育所の整備に費用がかかる
備考	躯体の劣化度により、中長期的なライフサイクルコストが増大する可能性が高い		

※公適債とは？ 正式名称は「公共施設等適正管理推進事業債」

地方自治体が公共施設の統廃合や長寿命化を行うための地方債です。総事業費の90%を起債(借入)ができ、元利償還金の50%が地方交付税措置(基準財政需要額に算入)される仕組みです。

例)事業費1億円 9,000万円を10年1%で借入
返済総額 約9,500万円
交付税措置 4,750万円
市負担額 5,750万円
(1,000万円+4,750万円)